

ネオdeいりよう

ちょうど、
ちゃんと、
いい保険。



特長

<無解約返戻金型終身医療保険>

- ①健康な方は**保険料が安くなります**
健康状況が所定の基準を満たす場合、**健康保険料率**が適用され、基準を満たしていない場合に比べて、保険料が安くなります
(被保険者が20歳未満の場合は、健康保険料率の適用はありません。)
- ②1回の入院※1が**10日以内の短期入院でも、一律10日分の入院給付金を受け取れます**
(「短期入院10日給付特則」を適用した場合)
- ③**三大疾病による入院などで、まとまった一時金を1年に1回を限度に何度でも受け取れます**
(「三大疾病一時給付特約(2023)」を付加した場合)

■主契約(入院給付金)

病気・ケガによる入院をしたとき、日帰り入院※2から給付金を受け取れます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度※1	
			60日型	120日型
疾病入院給付金	病気で入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数	1回の入院：60日 通算：1,095日	1回の入院：120日 通算：1,095日
災害入院給付金	ケガで入院をしたとき	給付金日額 取扱範囲 3,000円~20,000円 1,000円単位	1回の入院：60日 通算：1,095日	1回の入院：120日 通算：1,095日

①短期入院10日給付特則

1回の入院※1が10日以内の短期入院でも、一律10日分の入院給付金を受け取れます。

②三大疾病支払日数限度無制限特則※3、八大疾病支払日数限度無制限特則※4

対象となる疾病による入院をしたとき、1回の入院・通算ともに主契約の支払日数の限度を無制限に保障します。

③手術保障特則(手術給付金)

手術・放射線治療などを受けたとき、手術保障特則の型に応じて下表の倍率で給付金を受け取れます。
手術保障特則の型(下記[]の金額は、主契約の入院給付金日額が5,000円の場合の手術給付金の例)

入院中・外来	対象となる病気・ケガ	II型	I型		
			入院4倍	入院2倍	入院1倍
入院中	重度三大疾病	入院給付金日額 × 40倍 [20万円]	入院給付金日額 × 20倍 [10万円]	入院給付金日額 × 10倍 [5万円]	入院給付金日額 × 5倍 [2.5万円]
	がん・急性心筋梗塞・脳卒中				
	重度三大疾病以外の三大疾病 上皮内がん・ 心疾患(急性心筋梗塞を除く)・ 脳血管疾患(脳卒中を除く)				
	上記以外の病気・ケガ	入院給付金日額 × 10倍 [5万円]			
外来	病気・ケガ	入院給付金日額× 5倍 [2.5万円]			

- ・支払回数は**通算回数無制限**です(放射線治療を複数回受けた場合は60日に1回を限度)。
- ・手術給付金をお受け取りいただけない手術や、手術によってはお受け取りできない期間があります。

④死亡保障特則(死亡給付金)

死亡された場合、主契約の入院給付金日額×所定の倍率(50~300倍※5)の給付金を受け取れます。

- ※1 原則として、退院日の翌日からその日を含めて30日以内の入院については1回の入院とみなします。
- ※2 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいいます。支払対象の日帰り入院に該当するかどうかは入院基本料の支払有無などを参考に当社が判断します。
- ※3 対象となる三大疾病は、がん(上皮内がんを含みます)、心疾患、脳血管疾患です。
- ※4 対象となる八大疾病は、がん(上皮内がんを含みます)、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患・大動脈瘤等、肝疾患、^{すい}膵疾患、腎疾患です。
- ※5 募集代理店や契約年齢、性別、他の特則の適用有無などにより設定できる給付倍率の上限が異なります。

■付加できる主な特約

特約	保障内容	給付金額取扱範囲
①入院一時給付特約	病気・ケガによる入院をしたとき、 まとまった給付金 を受け取れます (原則として、退院日の翌日からその日を含めて30日以内の入院については1回の入院とみなします)	1万円～20万円 (5,000円単位)
②先進医療・患者申出療養特約	先進医療、患者申出療養 による療養を受けたとき、給付金を受け取れます	技術料と同額 (通算2,000万円まで)
③三大疾病一時給付特約(2023)	がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患 により所定の事由に該当したとき、それぞれ 1年に1回を限度に何度でも 給付金を受け取れます (がん一時給付金は、ホルモン剤(再発予防目的を含む)によるがんの治療のための通院も保障)	10万円～200万円 (10万円単位)
④生活習慣病重症化予防特約	高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病、高尿酸血症で薬剤治療 を受けたときなどに、給付金を受け取れます(高血圧性疾患などで薬剤治療を受けたら、入院・手術の有無は問わず給付金を受け取れます)	5万円
⑤保険料払込免除特約(2021)	三大疾病・八大疾病 で所定の事由に該当したとき、 以後の保険料のお払込みが免除されます	以後の保険料のお払込みが免除
⑥がん診断特約(2023)	がん(上皮内がんを含む) で所定の事由に該当したとき、まとまった給付金を受け取れます	10万円～200万円 (10万円単位)
⑦抗がん剤治療特約	がん(上皮内がんを含む)の治療で 抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む) を受けた月ごとに、給付金を受け取れます	5万円～30万円 (1万円単位)
⑧自費診療保障上乘せ型がん治療特約	がん(上皮内がんを含む)の治療で、 手術・放射線治療・抗がん剤治療や自費診療 を受けた月ごとに、給付金を受け取れます	5万円～30万円 (1万円単位)

その他の特約・特則

⑨女性疾病保障特約	⑩女性特定手術・乳房再建保障特則	⑪特定損傷特約	⑫通院特約	⑬治療保障特約
-----------	------------------	---------	-------	---------

- ③⑤⑥⑦⑧⑩については、主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内に**がん(上皮内がんを含む)**(⑩については**乳がん(上皮内がんを含む)のみ**)と診断確定された場合、保障の対象になりません。
- 各特約・特則には**支払限度があります**。詳細については「商品パンフレット」をご確認ください。

■主なお取り扱い

契約年齢(被保険者)	0歳～85歳 (特定損傷特約は20歳～70歳、生活習慣病重症化予防特約は0歳～70歳)
保険期間*	終身
保険料払込期間*	終身払・60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済・3年払済・5年払済・10年払済 (60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済の場合はご契約から保険料払込期間満了まで5年以上であることが必要)
解約返戻金	保険料払込期間中：ありません 保険料払込期間満了後(有期払)：主契約の入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります
契約者配当金	ありません

*一部の特約は保険期間・保険料払込期間が異なります。

特約・特則の詳細、支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引受けの限度や条件などについては、「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」にて必ずご確認ください。

■ご留意事項

- ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。
- お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

金融機関を募集代理店として加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

- 本商品は当社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

[募集代理店]

神奈川県民共済生活協同組合
保険代理事業室

〒231-8418
神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

TEL.0120-371622

<資料請求サイト>
<https://www.kenminkyosai.or.jp/contact/insurance-agent/choice.php>

[引受保険会社]

第一ネオ生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

うら面

N4001-10 (登)B25N1492 営業統括部 '26年1月作成